平成26年12月22日

愛西市議会議長 鬼頭勝治 殿

文教福祉委員会 委員長 大島一郎

子どもの医療費無料化に関する意見書について

子どもの医療費無料化に関する意見書を愛西市議会会議規則第13条第 2項の規定により提出する。

## 子どもの医療費無料化に関する意見書(案)

我が国では急速に少子、高齢化が進んでおり、このまま少子化の流れが続けば社会、経済に深刻な影響が出てくるものと思われる。

少子化の背景にはさまざまな要因が挙げられるが、子育てにかかる経済的な負担の重さが大きな要因の一つと言われており、国においてもその軽減策については、緊急の課題としてとりくまれているところである。

その重要な施策として、現在多くの自治体で子どもの医療費無料化制度がすすめられているが、対象年齢など制度の内容が各地方公共団体で異なっているのが現状である。また、国として中学校卒業までの子ども医療費無料化制度がないため、厳しい状況にある地方財政にとって大きな負担となっている。

同じ病院に通いながら、自治体によって医療費の格差が生じ、子育て世代から大きな疑問の声が上がっている。

また、各自治体で行っている現物給付による子どもの医療費助成に対し「ペナルティ」として、国民健康保険の国庫負担金が減額される仕組みとなっているが、子ども医療費を無料にすることは、病気の早期発見・早期治療につながり、結果的に医療費削減につながるものと考えられる。現物給付による子ども医療費助成に対し、国民健康保険の国庫負担金を減額することはやめるべきであり、安心して子どもを産み育てられる社会にするためには、国の制度として中学校卒業までの子ども医療費無料化の実現がもとめられている。

よって、政府に対し以下の事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 国の制度として、中学校卒業までの子ども医療費無料化制度を創設すること。
- 2 現物給付による子ども医療費助成に対し、国民健康保険の国庫負担金減額をやめること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月22日

愛知県愛西市議会

内閣総理大臣 殿 財務 大臣 殿 厚生労働大臣 殿